

# 区民委員会報告資料

令和2年6月29日

報告事項件名	頁
1 足立区NPO活動支援センター運営業務委託プロポーザルの実施について・・・	2
2 足立区こども未来創造館条例施行規則の一部改正について・・・・・・・・・・	3
3 足立区文化芸術劇場条例施行規則の一部改正について・・・・・・・・・・	6
4 「あだちはじめてえほん」事業の令和元年度実績報告について・・・・・・・・	8
5 足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について・・・・・・・・・・	10

(地域のちから推進部)

# 区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和2年6月29日

件 名	足立区NPO活動支援センター運營業務委託プロポーザルの実施について
所 管 部 課 名	地域のちから推進部 区民参画推進課
内 容	<p>平成29年度に実施したプロポーザルにより選定した委託事業者との契約期間が今年度末で満了となるため、下記のとおり公募によるプロポーザルを実施する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 委託内容          NPO活動等の人材や団体を育成・支援するとともに、NPO団体等の組織力強化による活性化を図るための業務委託          (1) NPO関連等の情報収集・発信、啓発          (2) 地域活動人材養成講座及び団体支援講座の実施、団体間交流・関係機関連携支援          (3) NPO相談、アウトリーチによる伴走支援          (4) 「NPOフェスティバル」等のNPO活動周知・啓発イベントの開催          (5) 寄附物品に関する業務          (6) 施設管理</p> <p>2 契約期間          令和3年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>3 スケジュール(予定)          8月24日 第1回選定委員会          9月 1日～ 応募受付          11月 2日 第2回選定委員会(書類選考)          12月 7日 第3回選定委員会(プレゼンテーション)</p> <p>4 選定委員会の構成          選定委員会委員は、学識経験者3名、区部課長級職員2名の5名とし公正な選定を確保する。</p>
問 題 点 今 後 の 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スケジュールに基づきプロポーザル業務を適切に進めていく。</li> <li>・ 本件プロポーザルにより選定された事業者とともに、NPO活動支援センターを拠点としたNPO活動支援を推進していく。</li> </ul>

## 区民委員会報告資料

令和2年6月29日

件名	足立区こども未来創造館条例施行規則の一部改正について
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課
内容	<p>下記のとおり、足立区こども未来創造館条例施行規則の一部改正を予定しているので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 改正の理由 任期中の足立区ギャラクシティ運営評価委員の退任に伴い、規定の整備を行うため。</p> <p>2 改正内容（詳細は、別紙1 新旧対照表のとおり） 任期中に退任した委員の後任の任期は、前任の残任期間とする。</p> <p>3 施行年月日 令和2年7月1日</p>
問題点 今後の方針	

改 正 前	改 正 後
<p>○足立区子ども未来創造館条例施行規則 平成24年 7 月 6 日教育委員会規則第12号</p> <p>第 1 条～第19条 (省略)</p> <p>(評価委員会の組織及び運営)</p> <p>第20条 条例第24条第 2 項に規定する委員は、次の各号に掲げる者について委嘱する。</p> <p>(1) 学識経験者 5 人以内 (2) 区民 5 人以内</p> <p><u>2</u> 教育長は、評価委員会を招集するときは、日時、場所、審査事項その他必要な事項を委員に通知しなければならない。</p> <p><u>3</u> 委員長は、委員の互選とする。</p> <p><u>4</u> 評価委員会は、特に調査及び審議する必要があるときは、小委員会を置くことができるものとし、小委員会は、評価委員会から付託された事項につき、調査検討を行う。</p> <p><u>5</u> 評価委員会は、会議録を作成し、保管しなければならない。</p> <p><u>6</u> 評価委員会の庶務は、地域のちから推進部地域文化課において処理する。</p> <p><u>7</u> 前各項に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。</p> <p>第21条～第23条 (省略)</p>	<p>○足立区子ども未来創造館条例施行規則 平成24年 7 月 6 日教育委員会規則第12号</p> <p>第 1 条～第19条 (現行のとおり)</p> <p>(評価委員会の組織及び運営)</p> <p>第20条 条例第24条第 2 項に規定する委員は、次の各号に掲げる者について委嘱する。</p> <p>(1) 学識経験者 5 人以内 (2) 区民 5 人以内</p> <p><u>2</u> <b>委員が任期の途中で退任した場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</b></p> <p><u>3</u> 教育長は、評価委員会を招集するときは、日時、場所、審査事項その他必要な事項を委員に通知しなければならない。</p> <p><u>4</u> 委員長は、委員の互選とする。</p> <p><u>5</u> 評価委員会は、特に調査及び審議する必要があるときは、小委員会を置くことができるものとし、小委員会は、評価委員会から付託された事項につき、調査検討を行う。</p> <p><u>6</u> 評価委員会は、会議録を作成し、保管しなければならない。</p> <p><u>7</u> 評価委員会の庶務は、地域のちから推進部地域文化課において処理する。</p> <p><u>8</u> 前各項に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。</p> <p>第21条～第23条 (省略)</p>

改正前	改正後
	<p><u>付 則</u> <u>この規則は、令和2年7月1日から施行する。</u></p>

## 区民委員会報告資料

令和2年6月29日

件名	足立区文化芸術劇場条例施行規則の一部改正について
所管部課名	地域のちから推進部 地域文化課
内容	<p>下記のとおり、足立区文化芸術劇場条例施行規則の一部改正を予定しているので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 改正の理由 足立区文化芸術劇場運営評価委員が退任した場合における後任者の任期について規定の整備を行うため。</p> <p>2 改正内容（詳細は、別紙2 新旧対照表のとおり） 任期中に退任した委員の後任者の任期は、前任の残任期間とする。</p> <p>3 施行年月日 令和2年7月1日</p>
問題点 今後の方針	

改 正 前	改 正 後
<p>○足立区文化芸術劇場条例施行規則</p> <p style="text-align: right;">令和 2 年 3 月 31 日 規則第 22 号</p> <p>第 1 条～第 16 条 (省略)</p> <p>(評価委員会の組織)</p> <p>第 17 条 条例第 23 条第 1 項に規定する評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者について委嘱する。</p> <p>(1) 学識経験者 5 人以内</p> <p>(2) 区民 5 人以内</p> <p><u>2</u> 評価委員会に、委員長及び副委員長を置く。</p> <p><u>3</u> 委員長は、委員の互選により選出する。</p> <p><u>4</u> 副委員長は、委員長が指名する。</p> <p><u>5</u> 委員長は、会務を統括し、評価委員会を代表する。</p> <p><u>6</u> 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。</p> <p><u>7</u> 前各項に定めるもののほか、評価委員会の組織に関し必要な事項は、委員長が定める。</p> <p>第 18 条～第 20 条 (省略)</p>	<p>○足立区文化芸術劇場条例施行規則</p> <p style="text-align: right;">令和 2 年 3 月 31 日 規則第 22 号</p> <p>第 1 条～第 16 条 (省略)</p> <p>(評価委員会の組織)</p> <p>第 17 条 条例第 23 条第 1 項に規定する評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者について委嘱する。</p> <p>(1) 学識経験者 5 人以内</p> <p>(2) 区民 5 人以内</p> <p><u>2</u> <b>委員が任期の途中で退任した場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</b></p> <p><u>3</u> 評価委員会に、委員長及び副委員長を置く。</p> <p><u>4</u> 委員長は、委員の互選により選出する。</p> <p><u>5</u> 副委員長は、委員長が指名する。</p> <p><u>6</u> 委員長は、会務を統括し、評価委員会を代表する。</p> <p><u>7</u> 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。</p> <p><u>8</u> 前各項に定めるもののほか、評価委員会の組織に関し必要な事項は、委員長が定める。</p> <p>第 18 条～第 20 条 (省略)</p> <p><b>付 則</b></p> <p><b><u>この規則は、令和 2 年 7 月 1 日から施行する。</u></b></p>

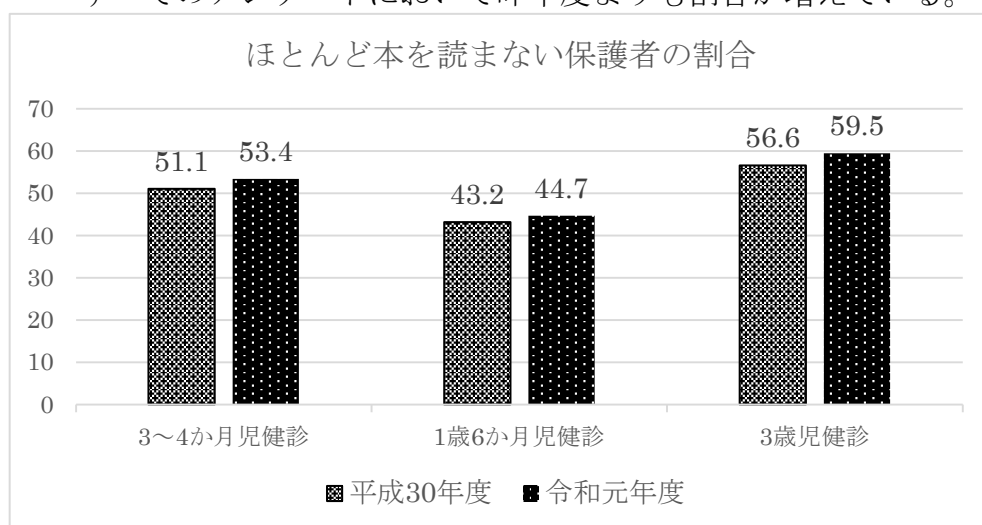
区民委員会報告資料

令和2年6月29日

件名	「あだちはじめてえほん」事業の令和元年度実績報告について									
所管部課名	地域のちから推進部 中央図書館									
内容	<p>「あだちはじめてえほん」事業の令和元年度実績について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施状況について</p> <p>(1) 3～4か月児健診</p> <p>ア 絵本配付冊数 4,600冊（健診時に手渡し）</p> <p>イ 配付率 99%（前年度99%）</p> <p>(2) 1歳6か月児健診</p> <p>ア 絵本引換冊数 3,219冊（健診の案内通知に引換券を同封し、後日対象施設で引き換え）</p> <p>イ 引換率 63%（前年度65%）</p> <p>2 令和元年度アンケート結果</p> <p>3～4か月児健診児、1歳6か月児健診時及び3歳児健診時にアンケートを実施。昨年度の結果と比較したところ、以下の傾向が分かった。</p> <p>(1) 子どもの読書冊数は、身近な大人の読書冊数と関係があることを知っている保護者の割合</p> <p>どちらのアンケートも昨年度よりも割合が増えている。</p> <div data-bbox="424 1525 1410 2033" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">子どもの読書冊数は、身近な大人の読書冊数と関係があること知っている保護者の割合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>健診対象児</th> <th>平成30年度 (%)</th> <th>令和元年度 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳6か月児健診</td> <td>37.1</td> <td>43.3</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td>41.6</td> <td>47.2</td> </tr> </tbody> </table> </div>	健診対象児	平成30年度 (%)	令和元年度 (%)	1歳6か月児健診	37.1	43.3	3歳児健診	41.6	47.2
健診対象児	平成30年度 (%)	令和元年度 (%)								
1歳6か月児健診	37.1	43.3								
3歳児健診	41.6	47.2								



- (2) ほとんど本を読まない保護者の割合  
すべてのアンケートにおいて昨年度よりも割合が増えている。



### 3 あだちはじめてえほん事業の概要

#### (1) 3～4か月児健診対象者への事業

健診時に絵本の配布及び読み語りボランティアによる読み語りの実演。

#### (2) 1歳6か月児健診対象者への事業

健診の案内通知に絵本の引換券を同封。区内図書館、児童館及び子育てサロンで引き換えることができる。

### 問題点 今後の方針

#### 1 ほとんど本を読まない保護者の増加について

保護者が本を読まない理由をアンケートに追加するなど理由を探り、周りの大人も本に親しむことができるしくみを検討していく。

#### 2 令和2年度の新型コロナウイルス感染対策による影響への対応

(1) 4月及び5月の3～4か月児健診が中止となったため、対象者には送付済みのアンケート用紙と引き換えに、図書館で絵本を渡す。

(2) 1歳6か月児健診対象者は、絵本の引き換え期間を1年間延長する。

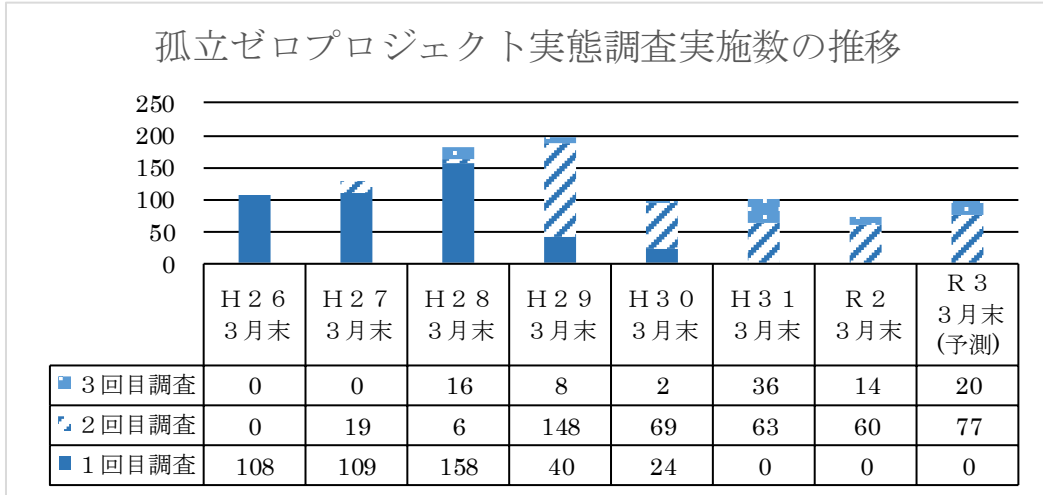
件名 足立区孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について

所管部課名 絆づくり担当部 絆づくり担当課

1 孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会について【令和2年5月末日現在】

調査終了町会・自治会数	終了率
2回目以降：365団体	83.0%

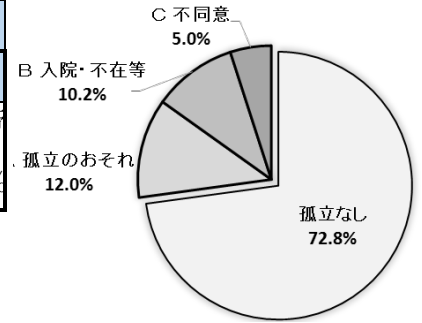
※全町会・自治会で1回目調査終了  
100%達成(平成30年3月末)  
別紙3参照



2 高齢者実態調査実施状況について(累計)【令和2年5月末日現在】

調査世帯合計：48,576世帯(59,643人)

孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意
35,386世帯 (44,210人) 72.8%	5,832世帯 (7,275人) 12.0%	4,940世帯 (5,235人) 10.2%	2,418世帯 (2,923人) 5.0%



【調査世帯数内訳】

70歳以上単身：37,431世帯  
75歳以上のみ：11,145世帯

3 調査世帯のその後の対応について【令和2年5月末日現在】

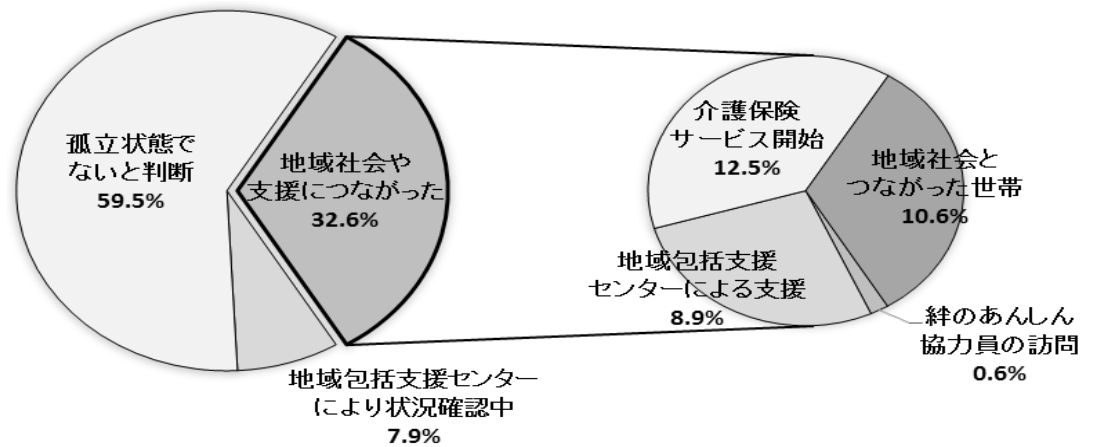
地域社会や支援につながった方：4,304世帯(累計、下記太枠内)

※3月(前回報告)以降つながった方：158世帯

	地域包括支援センターにより状態確認中	孤立状態でない判断	地域社会や支援につながった			
			絆のあんしん協力の訪問	地域包括支援センターによる支援	介護保険サービス開始	地域社会とつながった世帯
A 孤立のおそれ 5,832世帯	262世帯 (4.5%)	3,420世帯 (58.6%)	55世帯 (0.9%)	504世帯 (8.6%)	922世帯 (15.8%)	669世帯 (11.5%)
B 入院・不在等 4,940世帯	589世帯 (11.9%)	3,101世帯 (62.8%)	17世帯 (0.3%)	372世帯 (7.5%)	464世帯 (9.4%)	397世帯 (8.0%)
C 不同意 2,418世帯	188世帯 (7.8%)	1,326世帯 (54.8%)	10世帯 (0.4%)	298世帯 (12.3%)	261世帯 (10.8%)	335世帯 (13.9%)
合計(A+B+C) 13,190世帯	1,039世帯 (7.9%)	7,847世帯 (59.5%)	82世帯 (0.6%)	1,174世帯 (8.9%)	1,647世帯 (12.5%)	1,401世帯 (10.6%)

※調査後の転出・死亡等3,707世帯含む

内容



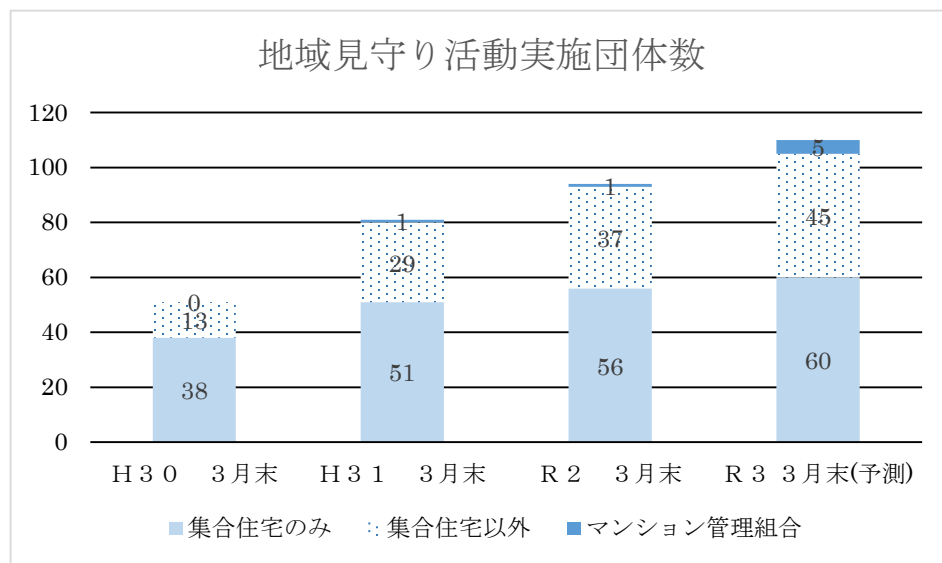
#### 4 「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」について

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を後押しします。見守り活動には、戸別訪問、集会室や会館を使った居場所づくりなどがあります。

##### (1) 実施団体数

9 1 団体【令和2年5月末日現在】※3月（前回報告）以降実施：▲3 団体

(① 集合住宅のみ：5 5 団体、② ①以外：3 5 団体、マンション管理組合：1 団体)



##### (2) 主な実施内容

声かけ訪問		居場所づくり	
戸別訪問（行事参加促進など）	4 1	カラオケ	7
敬老祝い訪問	3 4	脳トレや簡単な体操	6
清掃活動	1 8	お茶飲み会	5

※数字は団体数（重複あり）

問題点  
今後の方針

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、各町会・自治会における調査を継続していくとともに、「地域見守り活動支援実施要綱」に基づき、地域の方々による自主的な見守り活動（わがまちの孤立ゼロプロジェクト）につなげていく。

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和2年5月末日現在】

別紙3

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
1	千住	千住旭町自治会	22			22
2		千住旭町会	4			4
3		千住東一丁目町会	8	2		10
4		千住東町町会	14	6		20
5		千住東二丁目自治会	1	0		1
6		千住曙町自治会	6			6
7		<b>千住関屋町会</b>	5	1		6
8		柳原東町会	9	3		12
9		柳原西町会	14			14
10		柳原南町会	8	3		11
11		柳原北町会	17	4		21
12		<b>日ノ出町自治会</b>	19	7		26
13		<b>日ノ出町団地自治会</b>	15	11		26
14		千住東町住宅自治会	9			9
15		関屋ステーションハイツ自治会	2	0		2
16		北千住パークファミリア自治会	5			5
17		<b>グリーンコーポ千寿自治会</b>	8	1		9
18		<b>シテヌーブ北千住30自治会</b>	0	0		0
19		<b>千住関屋町自治会</b>	1	0		1
20		コスモンティ北千住自治会	2	1		3
21		コーシャハイム北千住自治会（休会中）	0	2	0	2
22		イニシア千住曙町自治会	0			0
23		サングランデ千住曙町自治会（注1）				
24		千住橋戸町自治会	16	6		22
25		<b>千住河原町自治会</b>	17	2	9	28
26		<b>千住仲町会</b>	24	4	5	33
27		千住緑町町会	33	14		47
28		千住宮元町町会	5	1		6
29		千住中居町会	10	6		16
30		<b>千住龍田町町会</b>	27	8		35
31		千住桜木町町会	2	1		3
32		千住桜木二丁目町会	16	2		18
33		リバーサイド桜木自治会	5	3		8
34		都営桜木町アパート一号棟自治会	3	1		4
35		都営桜木町アパート二号棟自治会	23	7		30
36		千住桜木一丁目都営アパート自治会	20	6		26
37		千住一丁目町会	3	3		6
38		千住二丁目町会	6			6
39		<b>千住三丁目町会</b>	8	1		9
40		<b>千住四丁目町会</b>	23			23
41		千住五丁目町会	13			13
		フラッツ北千住自治会（解散）	1			1
42		千住大川町東町会	3	6		9
43		千住大川町西町会	9	2		11
44		千住大川町南町会	8			8
45		<b>千住元町町会</b>	14	13		27
46		千住柳町町会	13	5		18
47		千住寿町南町会	7	7		14
48		千住寿町北町会	6	5		11
49		<b>都営千住元町団地一・二号棟自治会</b>	8	5		13
50		都営千住元町団地三・四号棟自治会	7			7
51	北千住第二ダイヤモンドマンション自治会	0			0	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和2年5月末日現在】

別紙3

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
52	江北	高野町会	15			15	
53		下沼田町会	32	11		43	
54		江北二丁目住宅自治会	4			4	
55		上沼田町会	30			30	
56		都営上沼田アパート東和会	30	10		40	
57		<b>都営上沼田アパートむつみ会</b>	2	1		3	
58		堀之内町会	7			7	
59		西新井本町住宅自治会	6	4		10	
60		都営扇二丁目アパート自治会	9	3		12	
61		江北一丁目自治会	7	0		7	
62		ソフィア西新井自治会	2	0		2	
63		扇町会	0	0		0	
64		扇サンハイツ町会	1	1		2	
65		エンゼルハイム江北自治会	0	0		0	
66		<b>江北三丁目自治会</b>	3	2		5	
67		<b>江北一丁目第三自治会</b>	13	3		16	
68		都営アパート扇10号棟自治会	7	1		8	
69		都営江北四丁目アパート自治会	39			39	
70		江南	小台町会	20	7		27
71			宮城町会	16	6		22
72	<b>宮城第三団地自治会</b>		28	2		30	
73	尾久橋スカイハイツ自治会		2	1		3	
74	ラ・セーヌ小台自治会		0			0	
75	ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会		2	0		2	
76	グランシティレイディアントタワー自治会		0			0	
77	新田	新田町会	37	10		47	
78		<b>都営新田一丁目アパート自治会</b>	26	8	1	35	
79		新田二丁目第二自治会	0	0		0	
80		グランスイートハートアイランド自治会	0	0		0	
81		オーベルグランディオハートアイランド自治会(注2)					
	(新田ハートアイランド地区)	16	1		17		
82	興本	本木東町会	5	3	3	11	
83		本木西町会	12	3	1	16	
84		本木北町みのり町会	9	0	1	10	
85		本木南町会	13	2	3	18	
86		本木三丁目北町会	5	1	2	8	
87		扇一丁目寺地明和会	6	0	3	9	
88		扇一丁目親友町会	7	0	2	9	
89		扇一丁目協和会	5	0	2	7	
90		扇一丁目親栄町会	1	0	0	1	
91		扇一丁目北町会	2	1	1	4	
92		扇南町会	2	3	7	12	
93		扇三丁目町会	10	4	4	18	
94		興野町会	22	7	9	38	
95		都営扇三丁目アパート自治会	5	1	1	7	
96		扇一丁目第三団地自治会	8	4	4	16	
97		扇一丁目親睦自治会	12	0	3	15	
98		都営扇一丁目第二アパート自治会	3	0	1	4	
99		梅田	本木一丁目町会	13	9	1	23
100	本木一丁目中町会		7	3	2	12	
101	本木一丁目南町会		11	2	3	16	
102	関原二丁目南町会		5	5	5	15	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和2年5月末日現在】

別紙3

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
103	梅田	関原三丁目東町会	22	3	1	26	
104		中曽根町会	18	2	4	24	
105		関原二丁目町会	12	1		13	
106		関原三丁目町会	25	7	3	35	
107		<b>梅田東町自治会</b>	25	3	2	30	
108		<b>梅田通町会</b>	16	10	5	31	
109		<b>梅田神明町自治会</b>	14	8	7	29	
110		<b>梅田本町自治会</b>	23	4	1	28	
111		<b>梅田上町自治会</b>	16	0	4	20	
112		<b>梅田稲荷町会</b>	17	1	0	18	
113		梅田正和町会	17	4	0	21	
114		<b>梅田亀田町会</b>	7	1	0	8	
115		<b>梅田八丁目アパート自治会</b>	22	1	2	25	
116		<b>コープ野村梅島自治会</b>	6	0	0	6	
117		マーシャンハイツ梅島自治会	3	0		3	
118		梅島グリーンマンション自治会	0	0		0	
119		朝日プラザ梅田自治会	1	2	0	3	
120		<b>梅島ビューハイツ自治会</b>	3	0	0	3	
121		<b>ブラウドシティ梅島自治会</b>	0	0	0	0	
122		リライズガーデン西新井自治会	0	2	0	2	
123		中央本町	足立高砂町会	24	14	5	43
124			<b>五反野西町会</b>	23	13	11	47
125	足立東町会		9	5	4	18	
126	足立日吉町会		7	7	3	17	
127	足立四丁目町会		8	2	3	13	
128	八千代自治会		33	4	1	38	
129	中央本町若松町会		14	2	2	18	
130	中央本町自治会		10	3	2	15	
131	都営梅田三丁目アパート自治会		1	1		2	
132	島根町会		99			99	
133	梅島町会		50			50	
134	梅島栄町会		2	4		6	
135	中央本町弥生町会		5	1		6	
136	中央本町弥生自治会		11	3		14	
137	梅島二丁目東町会		6			6	
138	中央本町一丁目町会		0	2		2	
139	中央本町栄町会		5	3		8	
140	<b>島根第二都住自治会</b>		5	0		5	
141	<b>島根四丁目住宅自治会</b>		3	1		4	
142	<b>島根四丁目第三自治会</b>		5	1		6	
143	島根六月自治会		13	3		16	
	梅島ハイタウン自治会（解散）		1			1	
144	<b>ザ・ウィンベル中央公園自治会</b>		1	0		1	
145	綾瀬西町会		15	4		19	
146	西綾瀬三丁目自治会		12	2		14	
147	西綾瀬町会		29	18		47	
148	西綾瀬四丁目自治会		0	0		0	
149	<b>西綾瀬三丁目第二自治会</b>		6	0		6	
150	弘道一丁目町会		19	8		27	
151	弘道一丁目第二自治会		3	0		3	
152	弘道一丁目第4自治会		3	0		3	
153	弘道二丁目町会	11			11		

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和2年5月末日現在】

別紙3

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
154	中央本町	<b>弘道二丁目中央自治会</b>	17			17	
155		青井二丁目町会	17			17	
156		弘道二丁目梅の自治会	17			17	
157		弘道第三団地自治会	2	1		3	
158		弘道一丁目自治会	0			0	
159		弘道二丁目五月自治会	0			0	
160		<b>五反野第2スカイハイツ自治会</b>	1	1		2	
161		弘道一丁目第5自治会	3	0		3	
162		青井二丁目二ツ家町会	4			4	
163		<b>青井三丁目町会</b>	9	5		14	
164		<b>青井兵和町会</b>	0			0	
165		青井第一自治会	8	1		9	
166		青井一丁目町会	8	4		12	
167		青井四丁目二ツ家本町会	2	3		5	
168		青井四丁目住宅自治会	0	1		1	
169		青井四丁目第六住宅自治会	1			1	
170		青井四丁目第三自治会	3			3	
			青井五丁目西町会（解散）	3		3	
171		西加平町会	3			3	
172		青井六丁目町会	14			14	
173		中央本町三丁目町会	11			11	
174		中央本町四丁目町会	8			8	
175		中央本町五丁目町会	7			7	
176		中央本町五丁目住宅親交会	6			6	
177		中央本町四丁目団地自治会	14	3		17	
178		<b>青井五丁目供給公社自治会</b>	2	2		4	
179		五反野スカイハイツ自治会	4	4		8	
180		青井五丁目睦自治会	1			1	
181		青井六丁目アパート自治会	2	0		2	
182		青井三丁目中央自治会	14	4		18	
183		日商岩井綾瀬マンション自治会	7	2		9	
184		青井三丁目東自治会	2	0		2	
185		都営青井二丁目住宅自治会	0	0		0	
186		青井四丁目緑会	2	1		3	
187		ダイアパレス綾瀬自治会	1	0		1	
188		<b>青井四丁目第四自治会</b>	0	0		0	
189		青井四丁目第五自治会	2	4		6	
190		グリーンパーク第5綾瀬自治会	1			1	
191		ビューネ北綾瀬自治会	0			0	
192		五反野第3スカイハイツ自治会	4			4	
193		<b>五反野住宅自治会</b>	2	1		3	
194		中央本町4丁目2号棟自治会（注3）		2		2	
		中央本町4丁目4号棟自治会（注3）（解散）		0		0	
195		中央本町4丁目3号棟自治会（注3）		1		1	
196		中央本町4丁目一号棟自治会（注3）		0		0	
197		東綾瀬	綾瀬自治会	24	7		31
198			東和一丁目自治会	12	6		18
199	綾瀬東町会		22	8		30	
200	<b>普賢寺自治会</b>		26	5		31	
201	蒲原自治会		17	6	9	32	
202	<b>上谷中町自治会</b>		9	2		11	
203	下谷中町自治会		12	7		19	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和2年5月末日現在】

別紙3

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
204	東綾瀬	普賢寺住宅自治会	9	1		10
205		東淵江自治会	18	4		22
206		蒲谷自治会	22	2		24
207		綾瀬七丁目団地自治会	10	1		11
208		<b>パークタウン東綾瀬自治会</b>	10	6	4	20
209		<b>東綾瀬自治会</b>	28	9		37
210		<b>綾瀬五・六丁目自治会</b>	5	11		16
211		綾瀬三丁目自治会	5	2		7
212		トーキョーガーデンズスイート自治会	1	0		1
213	中川	大谷田東自治会	25	12		37
214		隅田自治会	24	2	13	39
215		<b>長門南部町会</b>	12	4		16
216		長門東部自治会	10	4		14
217		<b>長門北部自治会</b>	1	2		3
218		長門西町会	9	5		14
219		<b>大谷田二丁目自治会</b>	12	0	2	14
220		東和二丁目自治会	26	2		28
221		東和二丁目西自治会	10	1		11
222		<b>東和四丁目自治会</b>	7	3		10
223		<b>東和四丁目南部自治会</b>	7	2		9
224		東和四丁目第三団地自治会（休会中）	0			0
225		ファミリー亀有壱番館自治会	0	1		1
226		ファミリー亀有弐番館自治会	0	0		0
227		LM綾瀬谷中公園自治会	1	0		1
228		ザ・レジデンス東京イースト中川自治会	1	1		2
229		東和四丁目第二アパート自治会	0	0		0
230	佐野	大谷田上自治会	16	2		18
231		大谷田西部自治会	41	6		47
232		佐野一丁目町会	6			6
233		<b>大谷田一丁目団地自治会</b>	16	19		35
234		六木一丁目町会	5	5		10
235		六木二丁目町会	2	0		2
236		<b>六木団地自治会</b>	43	12	14	69
237		<b>谷中北町会</b>	16	5		21
238		佐野二丁目北町会	5	5		10
239		佐野二丁目南町会	8	6		14
240		ボナハイツ中川自治会	9			9
241		大谷田五丁目町会	22	5		27
242		中川ビューハイツ自治会	0	2		2
243		<b>ライオンズプラザ北綾瀬自治会</b>	0	1	2	3
244		都営大谷田自治会	1	0		1
245		神明上町会	2	1		3
246		神明東町会	7	3		10
247		神明仲町会	14	2		16
248		加平町会	26	6		32
249		<b>北加平町会</b>	13	6		19
250		六木三丁目町会	7	4		11
251		<b>六木四丁目町会</b>	4	0	3	7
252		辰沼町会	8	8		16
253		辰沼第二自治会	8	0		8
254		辰沼団地自治会	20	4		24
255	シャルム綾瀬自治会	2	1	2	5	



孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和2年5月末日現在】

別紙3

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
256	佐野	六木三丁目自治会	4	1		5	
257		神明南町会	14	7	14	35	
258		ライオンズガーデン辰沼自治会	0	0		0	
259		神明2丁目自治会	1	0		1	
260	保塚	南花畑下沼町会	6	1		7	
261		榎戸町会	4	2		6	
262		堺田町会	2	0		2	
263		花保町会	17	13		30	
264		内匠本町町会	1	0		1	
265		花畑第三団地自治会	41			41	
266		花保親交町会	6	1		7	
267		東保木間一丁目都住自治会	6	1		7	
268		平野町会	9	4		13	
269		平野竹親町会	6	0	0	6	
270		六町町会	4	1		5	
271		六町三丁目町会	4	5		9	
272		保塚町町会	9	3		12	
273		一ツ家一丁目町会	14	0		14	
274		一ツ家二丁目町会	5	3	3	11	
275		一ツ家三丁目町会	14	2		16	
276		一ツ家四丁目町会	2	0		2	
277		六町二丁目町会	3	3		6	
278		<b>平野一丁目団地自治会</b>	5	0	0	5	
279		都住平野三丁目団地自治会	5	3		8	
280		<b>東栗原団地自治会</b>	39	16		55	
281		<b>平野三丁目18番地自治会</b>	3	1	2	6	
282		花畑	<b>鷺宿町会</b>	8	0		8
283			外ヶ原町会	6	3		9
284			仲組三丁目町会	7	0		7
285			堤根町会	8	6		14
286	前通り町会		6	3		9	
287	花畑四丁目都住自治会		1			1	
288	<b>花畑団地自治会</b>		39	12		51	
289	<b>保木間第五団地自治会</b>		21	12		33	
290	花畑七丁目団地自治会		2	1		3	
291	花畑第五都住自治会		1	0		1	
292	花畑第六都住自治会		0	3		3	
293	会組町会		1	0		1	
294	<b>桑袋団地自治会</b>		27	15		42	
295	花畑西町会		1	3		4	
296	保木間五丁目自治会		3	2		5	
297	南花畑自治会		0	0		0	
298	南花畑第二自治会		0	0		0	
299	保木間11自治会		3			3	
300	エステート花畑自治会		0	1		1	
301	仲組四丁目町会		3	1		4	
302	花畑八丁目団地自治会		0	0		0	
303	竹の塚		ベルドゥムール竹の塚自治会	0			0
304			水神町会	8	1		9
305			西保木間二丁目町会	7	2		9
306			原町会	8	3		11
307			名地共和会	2	2		4

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和2年5月末日現在】

別紙3

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数			
			1回目	2回目	3回目	合計
308	竹の塚	名地町会	6			6
309		在家町会	15			15
310		前保木間親睦町会	10	15		25
311		三の輪町会	5			5
312		<b>若宮自治会</b>	18	9	6	33
313		南保木間町会	17	6		23
314		北増田橋町会	4	10		14
315		南増田橋町会	0	0		0
316		第二都住会	3	6	3	12
317		<b>第五住宅会</b>	1	0	1	2
318		竹の塚南町会	7	1		8
319		竹の塚中町会	5	3	0	8
320		<b>竹の塚上町会</b>	26	9	3	38
321		六月町会	19	15		34
322		水無月会	0	0		0
323		第八六月自治会	1	2		3
		竹七三自治会（解散）	1			1
324		<b>東保木間町会</b>	21	1	4	26
325		都営住宅六月むつき自治会	5	0		5
326		都営西保木間二丁目団地自治会	6	0		6
327		<b>西保木間都住自治会</b>	10	4		14
328		<b>西保木間四丁目都住自治会</b>	7	5		12
329		<b>竹の塚スカイタウン町内会</b>	5	5		10
330		西保木間大曲自治会	2	0		2
331		<b>都営西保木間一丁目自治会</b>	1	1		2
332		<b>六月中央自治会</b>	3	2		5
333		東京都住宅供給公社西保木間住宅自治会	6			6
334		竹の塚六丁目アパート2号棟自治会	10	0		10
335		西保木間三丁目むつみ会	3	0		3
336		竹七東町会	2	0		2
337		西保木間自治会	3	0		3
338		新緑自治会	2	1		3
339		都営竹の塚団地第一自治会	4	0		4
340		<b>都市再生機構竹の塚第一団地自治会</b>	24	11	11	46
341		<b>都市再生機構竹の塚第二団地自治会</b>	13	5	3	21
342		都市再生機構竹の塚第三団地自治会	21	5		26
343		第一保木間アパート自治会	4	0		4
344		<b>保木間第四アパート自治会</b>	39	21		60
345	保木間第四団地新館自治会	13	2		15	
346	竹の塚三丁目町会	8	2	0	10	
347	竹の塚七丁目団地自治会	36			36	
348	都営六月町団地自治会	5	1		6	
349	竹の塚マンション自治会	4	0	1	5	
350	<b>都住保木間町アパート自治会</b>	3	1	19	23	
351	日商岩井竹の塚マンション自治会	0	2		2	
352	西保木間中央自治会	1	0		1	
353	保木間四丁目自治会	2	0		2	
354	マンハイム竹の塚自治会	1			1	
355	六月一丁目第2自治会	1	0		1	
356	六月自治会	8	0		8	
357	竹の塚6丁目第3自治会	0			0	
358	洋伸竹ノ塚マンション自治会	1	0		1	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和2年5月末日現在】

別紙3

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
359	竹の塚	竹の塚ガーデンハウス自治会	0	0		0	
360		竹の塚6丁目アパート自治会	1	0		1	
361		<b>竹の塚ビューハイツ自治会</b>	0	0	1	1	
362		カインドステージ竹ノ塚自治会	0			0	
363		ライオンズスクエア竹の塚自治会（注4）		0			
364	西新井	西新井東町会	17	6		23	
365		西新井本町二丁目町会	7	2		9	
366		西新井本町三丁目自治会（休会中）	10			10	
367		興野北町会	36	4		40	
368		東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	23			23	
369		都営西新井本町四丁目アパート自治会	0	2		2	
370		フレール西新井第一公団自治会	3	0		3	
371		フレール西新井第二自治会	6			6	
372		<b>扇三丁目第二団地自治会</b>	6	3		9	
373		<b>栗原町会</b>	69	4		73	
374		西新井栄町二丁目町会	9	4		13	
375		栗原南町会	3	2		5	
376		都営栗原1丁目アパート自治会	12	4		16	
377		西新井第四都住自治会	12			12	
378		あみだばし自治会	6	5		11	
379		西新井本町2丁目アパート自治会	3	1		4	
380		西新井六丁目アパート自治会	2			2	
381		西新井北町会	9	6		15	
382		栗原団地自治会	26	1		27	
383		西新井町会	5			5	
384		西新井1・2町会	5			5	
385		西新井本町一丁目町会	1	7		8	
386		西新井緑町会	13	4		17	
387		西新井仲町会	6	1		7	
388		西新井中央町会	27	14		41	
389		西新井15部町会	13	0		13	
390		西新井西町会	10			10	
			フレール西新井第一団地自治会（解散）	0			0
391			東京アクアージュ自治会	3	2		5
392			秀和西新井レジデンス自治会	1	0		1
393			ザ・ステージオ自治会	8	3		11
394			レコシティグランデ自治会	0	0		0
395		伊興	伊興町自治会	21	15		36
396			伊興北根町会	19	12		31
397			都市再生機構西新井第三団地自治会	20	9		29
398			伊興西町会	29	9		38
399			伊興中央町会	25	9		34
400			伊興北町会	7			7
401			伊興町アパート自治会	5	1		6
402			伊興仲町会	13	5		18
403	西新井四丁目諏訪木町会		5	7		12	
404	西新井四丁目自治会		10	2		12	
405	東伊興町会		16	1		17	
406	狭間町会		2			2	
407	伊興南町会		12			12	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和2年5月末日現在】

別紙3

※町会・自治会名が網掛けの団体は、「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施

	区民事務所名	町会・自治会名	孤立のおそれのある世帯数				
			1回目	2回目	3回目	合計	
408	伊興	伊興東町会	16	7		23	
409		<b>伊興五丁目アパート自治会</b>	1	1		2	
410		伊興英知自治会	0			0	
411		伊興町前沼アパート自治会	1	0		1	
412		伊興四丁目住宅自治会	1	0		1	
413		<b>伊興三丁目アパート自治会</b>	6			6	
414		<b>伊興二丁目自治会</b>	0	0		0	
415		伊興町第2アパート自治会	4	2		6	
416	鹿浜	鹿浜押部町会	29	7		36	
417		鹿浜東町会	16	4		20	
418		鹿浜古内町会	10	6		16	
419		鹿浜糺屋町会	9	6		15	
420		鹿浜島町会	13	8		21	
421		<b>皿沼町会</b>	9	7	7	23	
422		加賀町会	14	5		19	
423		谷在家町会	10	5		15	
424		椿町会	8	1		9	
425		皿沼東町会	1			1	
426		<b>都住谷在家団地自治会</b>	11	13		24	
427		鹿浜団地自治会	8	2		10	
428		上沼田第三アパート自治会	37			37	
429		北鹿浜第二都住自治会	6	2		8	
430		<b>日本住宅公団江北六丁目団地自治会</b>	23	10	5	38	
431		都営鹿浜五丁目団地自治会	26	8		34	
432		<b>都営鹿浜五丁目団地北部自治会</b>	14	2		16	
433		都住加賀二丁目自治会	9	3		12	
434		舎人	舎人町会	51	25		76
435			入谷町会	21	27		48
436	<b>古千谷本町町会</b>		16	9		25	
437	<b>都住舎人自治会</b>		18	5		23	
438	都住足立入谷自治会		0	0		0	
439	入谷町第2アパート自治会		2	0		2	
			4,298	1,269	265	5,832	

注1 「No.23 サングランデ千住曙町自治会」については、「No.6 千住曙町自治会」にて1回目調査済み

注2 「No.81 オーベルグランディオハートアイランド自治会」については、「新田ハートアイランド地区」にて1回目調査済み

注3 「No.194 中央本町4丁目2号棟自治会」～「No.197 中央本町四丁目1号棟自治会」については、「No.177 中央本町四丁目団地自治会」にて1回目調査済み

注4 「No.364 ライオンズスクエア竹の塚自治会」については、「No.306 西保木間二丁目町会」にて1回目調査済み